

令和2年5月1日

教育学部・教育学研究科・教職センター 教職員各位

教育学部長

【教育学部版・第5報 続報】

昨夕（令和2年4月30日午後6時30分頃）、大学当局から学部長・総務担当宛に添付の通知があり、現在行われている本学における活動の制限が「令和2年5月7日（木）～当分の間」に延長されました。 ※「当分の間」の具体的期限は未定

「琉球大学新型コロナウイルス感染拡大防止のための活動制限指針」レベル5に変更なく、引き続き「入校：入校禁止」「講義、実習等：遠隔授業のみ実施可」「研究：研究の停止」となります。

先生方にはご苦勞おかけしますが引き続き学生に対しまして、授業担当者としては遠隔授業による学修の保障に、（年次等）指導教員としては活動自粛・制限の長期化による心身への影響への配慮に、努めてくださいますよう、お願いいたします。

また、経済的理由により修学に困難や不安を感じる学生も出てくるかと思えます。国レベル・大学レベルでの支援策が講じられるはずですので、まずは学生の状況の掌握をよろしくお願いいたします。

各種会議については、少なくとも5月中は、メール会議またはオンライン会議で行いますので、ご協力よろしくお願いいたします。学部長は平日出勤しておりますので、何かございましたらメールでご連絡ください。

なお、事務態勢等については、活動制限延長を承けて、下記のとおりとします。

- ①すでに発行済みの教育学部長公印入り「入校許可証」については、5月7日以降も有効とします。制限延長にあたり新たに「入校許可証」が必要となった先生におかれては、別添用紙に必要事項を記入のうえ総務係にメールでご提出ください。当日中にメールボックスに配付しておきます。
- ②学部事務室は総務係長及び学務係長（予定）が出勤するほか、事務職員が自宅勤務と並行しつつ必要に応じて出勤いたしますが、原則として教員及び学生への窓口対応は行いません。
- ③郵便物の配達や各種配付物に対応するため、平日8時30分～17時15分の間、教員メールボックスは開錠します。
- ④建物内のゴミ回収は原則として行いませんので、建物内のゴミ箱にゴミを捨てないようにお願いします。生ゴミ等は恐れ入りますが自宅で処分ください。
- ⑤エレベーターは引き続き停止します。

困難なことの多い毎日ですが、先生方、そしてそれぞれのご家族の皆様には、くれぐれもご自愛ください。

以上